

時間の制約のため質問を絞りました。下線部分に注目して、回答をお願いします。下線部分を含まない番号については今回の質問から省きます。

「エネルギー基本計画」見直しに関する質問書

経済産業大臣 世耕 弘成様

2018年1月17日

地球救出アクション 97

連絡:580-0003 大阪府松原市一津屋 4-9-6 稲岡美奈子

新しいエネルギー政策を打ち立て、パリ協定を推進し、原発ゼロで日本の未来を切りひらくため、「エネルギー基本計画」見直しに関して、以下の質問を行います。

【見直しの方向】

1、「エネルギー基本計画」見直しの審議会(基本政策分科会)第1回会合において、世耕経済産業大臣は「骨格を変えない」旨の発言をしています。それは、今も経済産業省の方針ですか。

【脱原子力が重要】

2、現行の「エネルギー基本計画」には「原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる」とあり、また、以前の経産大臣による国会答弁でも「原発の新増設は行わない」ということでした。以上の方針に変わりはありませんか。

3、福島原発事故は収束せず、被害者の苦難が続いています。事故に対する反省と福島県民の一致した要求に基づき、福島第2原発廃炉を決定すべきではありませんか。

4、原発は通常の運転においても、放射能を環境中に放出するだけでなく、使用済核燃料や高レベル廃棄物処分も困難を極め将来世代に重い負担を残します。さらに、福島原発事故のような重大事故を起こせば日本の大部分が汚染地となり、人の住めない土地になってしまう恐れがあります。重大事故につながる大地震が確実に迫り、火山の大爆発の恐れもあります。原発がテロの標的になる恐れもあります。

国民・市民の過半数が原発の再稼働に反対しています。伊方原発運転差止訴訟広島高裁での「原子力規制委員会の運転許可が誤り」との判決もあります。原発再稼働を止め、早期原発ゼロを新しい「エネルギー基本計画」に明記するべきではありませんか。経産省の見解を求めます。

5、実際に原発はほとんど稼働していません。2030年の電源比率22~20%の実現は無理ではありませんか。2030年の見込みを示してください。

6、現行「エネルギー基本計画」には「新興国における原子力発電の導入は今後も拡大していく見込みであり」(第3章第4節5の(3))と書かれていますが、この見解を現在も経産省は維持していますか。

7、「もんじゅ」によるプルトニウム増殖計画は破綻しました。したがって、エネルギー政策として、核燃サイクル中止を明記すべきではありませんか。

【ベースロード電源が再エネ大幅導入を阻む】

8、EUの2050年までのGHG排出シナリオでは、電源からの排出ゼロが目指され、また、米国、日本を含む多くの企業や自治体が早期の再エネ100%実現を宣言しています。パリ協定制定の前後から世界は再エネ100%実現の競争時代に入ったように見えます。いまや再エネで経済と政治における主導権を競う時代となっているのではないのでしょうか。

現行「エネルギー基本計画」において、「原子力、石炭火力をベースロード電源」と位置付け、両者で2030年のエネルギーミックスの50%近くを占めると想定していることは、再エネ導入の可能性を大きく制限しています。

ベースロード電源なるものを設定し、ベースロード市場(経産省検討中)を創設するような政策は、再エネ100%(2030年40%)をめざすEUをはじめとする世界の動きに逆行していませんか。EU等では再エネを優先電源とし、広域で融通する柔軟性によって発電量の変動を調整しています。

世界の新しい現実に対応する経産省の考えを示してください。

9、再エネを大幅導入するには、送電線へ優先接続すべきではありませんか。再エネの「接続可能量」を撤廃すべきではありませんか。

10、世界的に、風力、太陽光などの再エネ発電の電気が原子力、石炭火力よりも安くなってきました。日本で未だ再エネによる電気が高いことの原因はどこにあると考えますか。

[送配電網と託送料金]

11、経産省は福島原発事故の処理費用や補償費用、全国の原発の廃炉費用などを 2020 年度から電気の託送料金に上乗せする計画を進めています。地域独占の電力会社の原発維持費用を、それを選ばない消費者にまで負担させるものです。また、競争によって電気料金を下げるという電力自由化の理念に反するだけでなく、原発を所有する電力会社優遇によって結果的に再エネの増加を抑えます。経済政策としても、公正の観点からも、上乗せ計画を断念すべきではありませんか。

12、2020 年には送配電網の法的分離が行われる予定です。しかし、これでは地域独占の電力会社の支配が続きます。現在すでに、送電線の空き容量が原発などの電力会社の電源(建設されていなくても、発電していなくても)によって独占され、再エネの参入が阻害されています。再エネの大幅導入には補完電源や蓄電池ではなく、広い地域間をつなぐ融通・柔軟性が求められます。EU では公社によって、必要な順に大送電線の建設が進められ、自治体による発電・供給・送電会社も実績を上げています。

再エネ導入のカギである送配電網は道路や橋・トンネルのような公共財と考え、公有化し、社会の必要とする送配電網を建設するべきではありませんか。

[石炭火力からの撤退]

13、石炭火力は発電による CO2 排出の最も大きいものです。多くの国や企業が石炭からの撤退、石炭を使う企業への投資撤退などをすでに決定しています。石炭は「座礁資産」になりつつあります。このような世界の流れの中で石炭を重視する日本のエネルギー政策は異常です。温暖化防止の観点以外にも(1)すでに世界では石炭火力は再エネより安くない(2)PM2.5、水銀などによる大気汚染が増大(3)危険物を含む石炭殻の処分が困難、など石炭火力から撤退すべき根拠は明らかです。

現行の「エネルギー基本計画」が石炭火力を推進したことで、現在全国 50 基以上の大小の石炭火力発電建設計画が進んでいます。実際に建設・運転されればパリ協定への日本の低い約束さえも果たすことができません。新しい「エネルギー基本計画」には石炭火力からの撤退を明記すべきではありませんか。

14、現行「エネルギー基本計画」には「世界的には、引き続き石炭の利用が拡大していくことが見込まれる」(第3章第5節1)と書かれていますが、この認識を変えなければならないではありませんか。

政府が石炭火力推進の態度を続ければ、石炭に関わるメーカーや商社などの企業による石炭への投資が拡大し、世界中の「座礁資産」を抱えこむことになり、経産省の責任が問われるのではありませんか。

[パリ協定を推進する経済的措置]

15、現行「エネルギー基本計画」にも省エネを第一にと書かれていますが、実際の政策の中心は経団連の自主的取組でした。それでも、企業にも家庭にも省エネは利益をもたらすことから 2020 年 CO2 削減目標はすでに達成されています。

しかし、パリ協定の 2°C 未満を達成するには政府の強い関与が必要です。すでに EU や米国で成果を上げている炭素税やキャップ付き排出量取引の導入が有効ではありませんか。導入が遅れば、すでに導入した国々との貿易にも支障が生じるのではありませんか。これらの経済的手法を導入できない理由を示してください。

[基本計画への市民や自治体の意見の反映]

16、最近、市民団体とのヒアリング(交渉)(11月10日の託送料金に関して、11月24日の核燃料サイクルに関して)において、経産省は複数回、「公益」とは閣議決定の「エネルギー基本計画」であり、そのもとの実際の政策は政令・省令で行い、それは経産大臣が決めるという趣旨の回答を行っています。

「エネルギー基本計画」は今後3年間だけでなく、2030年、2050年までの国のエネルギー政策の方向を決めます。原発や石炭火力に関して世論が大きく分かれている現状で、広く市民や自治体の意見を聞くことなく決定してよいものでしょうか。省エネやエネルギーの大転換を進めるには市民、自治体、企業、あらゆる人々・組織の理解が不可欠と言われています。新しい「エネルギー基本計画」は、全国で議論を巻き起こし徹底討論を行ったうえで決定すべきではありませんか。

賛同: I 女性会議大阪、アンナ・プロダクツ、NPO 法人新エネルギーをすすめる宝塚の会、科学技術問題研究会、春日直樹、環境フォーラム市民の会(豊中)、関西よつ葉連絡会、気候ネットワーク、北川 諭、木村英子、原子力資料情報室、原発ゼロ上牧行動、原発の危険性を考える宝塚の会、原発はごめんだヒロシマ市民の会、国際女性年連帯委員会、災害避難者の人権ネットワーク、さかいユニオン、佐野米子、さよなら原発なら県ネット、ストップ・ザ・もんじゅ、戦争！あかん 尼崎女たちの会、高橋武三、高橋もと子、脱原発高槻アクション、ちよぼちよぼ市民連合、中沢浩二、奈良脱原発ネットワーク、日本消費者連盟反原発部会、ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン、反戦タイガース兵庫、ヒバク反対キャンペーン、ふえみん婦人民主クラブ、待ちなはれ！京都にも米軍基地はいりまへんの会、松下昌子(元なんぞな原発学習会)、松田幹雄、美佐田和之